

平成27年度決算の概要について

1 一般会計決算の概要

(1) 決算規模

	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
歳入決算額	1,980億1,285万円	1,958億7,269万円	21億4,017万円	1.1%
歳出決算額	1,939億4,803万円	1,897億5,805万円	41億8,998万円	2.2%

- ・ 歳入歳出ともに過去最大の決算額になった。

ア 歳入の主な内容

主な増減項目	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
市税	919億2,602万円	930億8,113万円	△11億5,511万円	△1.2%
うち個人市民税	318億3,524万円	314億4,429万円	3億9,095万円	1.2%
うち法人市民税	120億8,590万円	130億5,031万円	△9億6,441万円	△7.4%
うち固定資産税	344億4,133万円	349億7,715万円	△5億3,582万円	△1.5%
地方消費税交付金	102億7,738万円	63億1,726万円	39億6,011万円	62.7%
地方交付税	41億4,245万円	54億9,453万円	△13億5,208万円	△24.6%
国庫支出金	318億311万円	304億806万円	13億9,505万円	4.6%
県支出金	112億8,751万円	93億2,949万円	19億5,802万円	21.0%
市債	101億1,050万円	111億1,490万円	△10億440万円	△9.0%
うち臨時財政対策債	17億850万円	48億9,750万円	△31億8,900万円	△65.1%

《主な増減の理由》

- ・ 市税は、平成26年度税制改正に伴う法人市民税法人税割の税率の引き下げや固定資産の評価替えにより減少した。
- ・ 地方消費税交付金は、平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられた影響が通年化したことにより増加した。
- ・ 国庫支出金及び県支出金は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育給付費負担金が交付されたことにより増加した。
- ・ 市債は、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額が減額となったことにより減少した。

イ 歳出（性質別）の主な内容

主な増減項目	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額	増減率
義務的経費	931 億 1,996 万円	909 億 3,109 万円	21 億 8,887 万円	2.4%
うち公債費	133 億 7,892 万円	143 億 5,024 万円	△9 億 7,131 万円	△6.8%
うち扶助費	493 億 89 万円	461 億 6,207 万円	31 億 3,882 万円	6.8%
投資的経費	248 億 692 万円	211 億 1,199 万円	36 億 9,494 万円	17.5%
うち普通建設事業費	242 億 7,466 万円	205 億 3,427 万円	37 億 4,039 万円	18.2%
その他の経費	760 億 2,115 万円	777 億 1,498 万円	△16 億 9,383 万円	△2.2%
うち繰出金	130 億 9,661 万円	125 億 1,979 万円	5 億 7,682 万円	4.6%
うち貸付金	184 億 6,416 万円	205 億 4,113 万円	△20 億 7,696 万円	△10.1%

《主な増減の理由》

- ・ 義務的経費は、公債費が減少したものの、扶助費が子ども・子育て支援新制度の施行による教育・保育施設等への給付費の増に伴い増加した。
- ・ 投資的経費は、一条中学校移転改築事業や消防緊急通信指令システム更新事業等の実施に伴い増加した。
- ・ その他の経費は、高齢化の進展などにより国民健康保険及び介護保険特別会計への繰出金が増となったものの、中小企業事業資金貸付金が減となったことから減少した。

(2) 決算収支

	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額	増減率
実質収支決算額	22 億 6,558 万円	45 億 86 万円	△22 億 3,529 万円	△49.7%

- ・ 歳入歳出の差引額から、平成 28 年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、22 億 6,558 万円になった。

2 特別会計決算の概要

(1) 決算規模（13 の特別会計）

	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額	増減率
歳入 決算額	1,123 億 7,949 万円	1,076 億 8,118 万円	46 億 9,831 万円	4.4%
歳出 決算額	1,120 億 6,775 万円	1,070 億 2,453 万円	50 億 4,322 万円	4.7%

- ・ 国民健康保険特別会計において県内市町間の保険財政の安定化を図るための拠出金が増額となるなど 5 の特別会計で増加した。
- ・ 競輪特別会計において特別競輪を開催した前年度から車券発売収入が減額となるなど 8 の特別会計で減少した。
- ・ 特別会計全体としては、増加額が減少額を上回ったことから、歳入歳出ともに前年度から増加した。

(2) 決算収支

	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額	増減率
実質収支決算額	1 億 8,167 万円	5 億 6,656 万円	△3 億 8,489 万円	△67.9%

- ・ 歳入歳出の差引額から、平成 28 年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、1 億 8,167 万円になった。

3 主な財政指標（普通会計）

財政指標	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額・ポイント	増減率	本市の目標
経常収支比率	90.9 %	90.4 %	0.5 ポイント	—	80%台
公債費負担比率	12.4 %	12.8 %	△0.4 ポイント	—	15%以内
市債現在高	1,180 億 4,804 万円	1,209 億 6,660 万円	△29 億 1,856 万円	△2.4%	1,000 億円以内 1,300 億円の範囲 内で活用
積立金現在高	374 億 7,610 万円	361 億 3,717 万円	13 億 3,893 万円	3.7%	—
うち財政調整基金	140 億 1,763 万円	139 億 9,562 万円	2,201 万円	0.2%	100 億円程度
うち公共施設等整備基金	89 億 5,464 万円	74 億 616 万円	15 億 4,848 万円	20.9%	計画的な積立

- ・ 経常収支比率は、歳出において公債費等の経常経費が減少したものの、歳入において地方交付税及び臨時財政対策債等の経常一般財源が減少したことに伴い、前年度から 0.5 ポイント上昇した。
- ・ 公債費負担比率は、クリーンパーク茂原整備事業債の一部償還完了などによる公債費の減少に伴い、前年度から 0.4 ポイント向上した。
- ・ 市債現在高は、元金償還額以内の発行に努めてきたことにより、前年度から 29 億 1,856 万円減少した。
- ・ 積立金現在高は、公共施設等整備基金への積立を実施したことなどから、前年度から 13 億 3,893 万円増加した。
- ・ 普通会計における財政指標は、経常収支比率を除き、いずれも向上している。

「普通会計」とは

- ・ 地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計区分である。
- ・ 本市の普通会計は、一般会計と、母子父子寡婦福祉資金貸付事業や土地区画整理事業などの 8 の特別会計で構成*
* 本市の普通会計：一般会計と特別会計 [母子父子寡婦福祉資金貸付事業，都市開発資金事業，土地区画整理事業（鶴田第 2，宇大東南部第 1，宇大東南部第 2，岡本駅西），育英事業，生活排水処理事業（農業集落排水事業分を除く）]

4 健全化判断比率等の概要

(1) 健全化判断比率

項目	内容	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の標準財政規模(※2)に対する割合を表す指標	(※1) —	—	11.25 %
②連結実質赤字比率	企業会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合を表す指標	—	—	16.25 %
③実質公債費比率	一般会計等が負担する実質的な公債費の財政負担を示す指標	4.7 %	5.6 %	25.0 %
④将来負担比率	一般会計等における債務残高などの将来の財政負担を示す指標	2.9 %	4.5 %	350.0 %

※1 「—」は、赤字を生じていないため当該数値については該当なしを表す。

※2 「標準財政規模」は、地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示すもので、本市の平成27年度の標準財政規模は約1,015億円である。

- ・ 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」については、全会計とも黒字または、収支均衡で赤字が生じていないため、指標については該当なしとなった。
- ・ 「③実質公債費比率」については、公債費が減少する一方で、地方消費税交付金の増加などに伴い、前年度から0.9ポイント向上し、引き続き早期健全化基準を大幅に下回っており、健全な状況にある。
- ・ 「④将来負担比率」については、市債現在高の減少や職員数の減による退職手当負担見込額の減少などに伴い、前年度から1.6ポイント向上し、引き続き早期健全化基準を大幅に下回っており、健全な状況にある。

(2) 資金不足比率

項目	内容	会計名	平成27年度	平成26年度	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計の各会計の資金不足額の事業の規模に対する割合を表す指標	水道事業	—	—	20.0 %
		下水道事業	—	—	
		中央卸売市場事業	—	—	

※「—」は、資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。

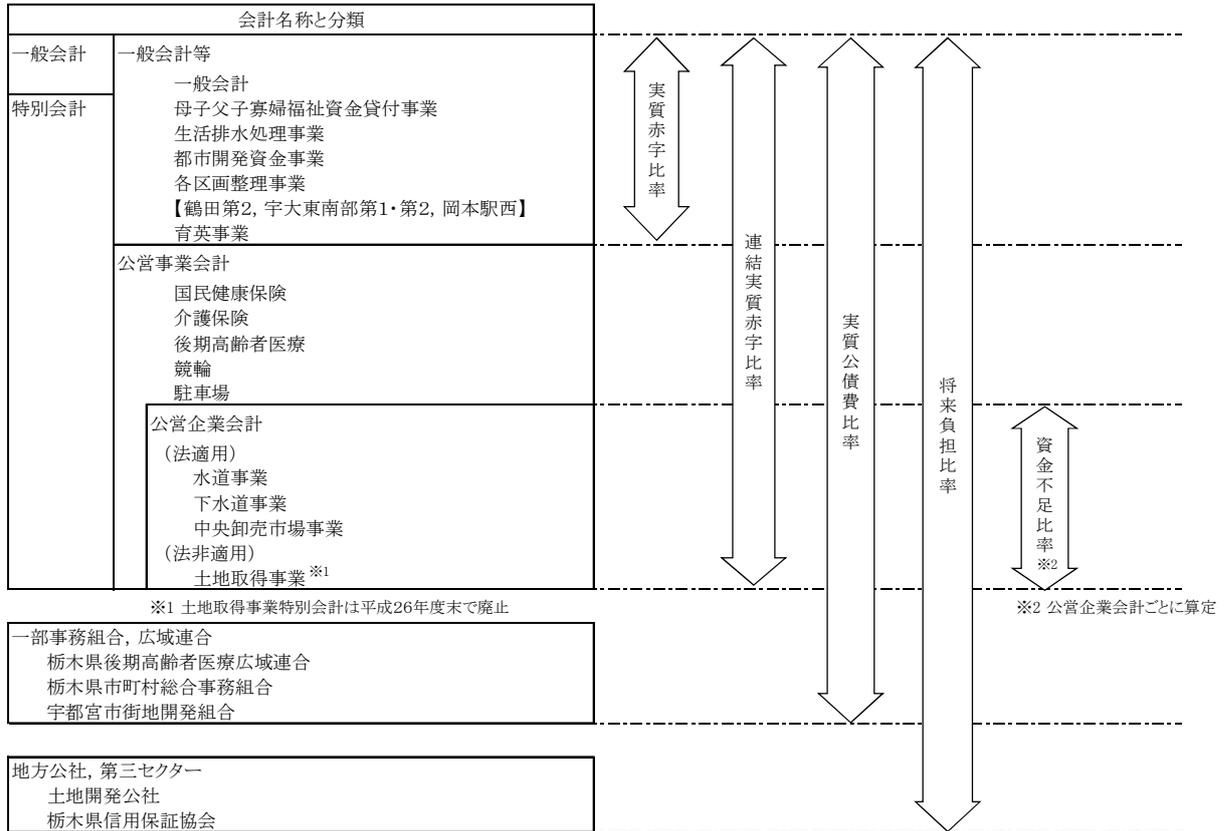
- ・ いずれの会計においても、資金不足は生じていないため、指標については該当なしとなった。

「健全化判断比率等」とは

地方公共団体の財政の早期健全化・財政の再生並びに地方公営企業の経営健全化を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定された4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率をいう。

この指標が基準を超えた場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられている。

〔各指標の対象〕



5 総括

- 平成27年度の決算については、歳入においては、市税が税制改正により減少したものの、地方消費税交付金や国県支出金が増加したこと等により前年度を上回る額となった。
歳出においては、公共施設の更新等に伴い投資的経費が増加したほか、高齢化の進展や少子化対策により社会保障関係経費が引き続き増加した。
- 財政指標については、公債費や市債現在高の減少、積立金現在高の増加等により、概ね向上している。
- 今後とも、歳入の積極的な確保や内部努力の徹底による歳出の抑制、目標残高を踏まえた市債や基金の活用などにより、財政の健全性・安定性の維持・向上に努めていく。